

平成 20 年 12 月 1 日

「ap bank fes' 08」における、カーボン・オフセット・レポート

有限責任中間法人 AP バンク

カーボン・オフセットとは、ある行動をとるときになるべく CO₂ など温室効果ガスを排出しない手段を選び、それでも発生させてしまった CO₂ などを、他の場所で削減する、または他の場所での削減に寄与することでオフセット（相殺）することを言います。オフセットの仕方はさまざま、他の場所での自然エネルギーの導入や、省エネ機器の導入により排出が抑制された分の CO₂ とオフセットしたり、植林をすることで、発生した CO₂ をその木々に吸収される CO₂ とオフセットすることもあり、その CO₂ の抑制量（吸収量）を環境価値として取引することを「カーボン・オフセット」と言います。

有限責任中間法人 AP バンク（以下、「AP バンク」という）は、ap bank fes' 08 を以下の方針でカーボン・オフセットすることとしました。

1、排出量の認識

（1）算定範囲（バウンダリ）

- ・ 2008 年 7 月 19 日（土）から 2008 年 7 月 21 日（月・祝）に静岡県掛川市のヤマハリゾートつま恋で開催された、「ap bank fes' 08」の 81,000 人の来場者と、出演アーティストと関係スタッフ、出店者、その他アルバイトを含むイベントスタッフの来場（往復）に関し、各種交通機関を使うことにより発生する CO₂ を算定範囲とする。
- ・ 尚、CO₂ 排出量算出に当たっては、人的移動に伴うもののみを対象とする。

（2）排出量の算出方法

< 来場者の排出量の算出方法 >

- ・ 来場者の会場までの往復に伴う CO₂ の排出量については、チケット購入時に下記 4 方法にて 81,000 人のうち 33,250 人分のサンプルを抽出した。
 - ①ぴあ：チケット購入時のインターネットによるアンケート（23,305 人）
 - ②ぴあ：先行予約用はがきによるアンケート（266 人）
 - ③e +：チケット購入時のインターネットによるアンケート（4,246 人）
 - ④バスツアー：JTB からの顧客数報告データ（5,433 人）
- ・ 上記 33,250 人のサンプルの内、3 日券購入の 2,627 人については、3 日間合計で延 7,881 人（2,627 人×3 日=7,881 人）となることから、3 日間の純来場者は 73,119 人（81,000 人-7,881 人=73,119 人）となる。

- ・ また、3日券購入者（延7,881人）については、便宜上、居住地最寄り駅から掛川駅までの往復を1回のみとして算出した。
- ・ 純来場者サンプル25,369人（サンプル計-3日券延購入者=33,250人-7,881人=25,369人）を33日間の純来場者（73,119人）に乗数倍し、CO₂の排出量を算出した。
- ・ 尚、CO₂の排出量については便宜上、公共交通機関利用の場合は、来場者在住都道府県の県庁所在地の代表駅（空港）から、会場の最寄り駅であるJR掛川駅までの区間にて算出し、自動車利用（含むツアーバス）の場合は、来場者在住都道府県の代表地点から、掛川市の代表地点までの区間にて算出した。

<出演アーティストと関係スタッフ>

- ・ 出演アーティストと関係スタッフについては、交通手段、往復区間のアンケートを実施し、CO₂排出量を算出した。
- ・ 尚、CO₂の排出量については便宜上、公共交通機関利用の場合は、来場者在住都道府県の県庁所在地の代表駅（空港）から、会場の最寄り駅であるJR掛川駅までの区間にて算出し、自動車利用（含むツアーバス）の場合は、来場者在住都道府県の代表地点から、掛川市の代表地点までの区間にて算出した。

<出店者、その他イベントスタッフ（含むアルバイト）>

- ・ 出店者、その他イベントスタッフ（アルバイトを含む）については、交通手段、往復区間のアンケートを実施し、CO₂排出量を算出した。
- ・ 尚、CO₂の排出量については便宜上、公共交通機関利用の場合は、来場者在住都道府県の県庁所在地の代表駅（空港）から、会場の最寄り駅であるJR掛川駅までの区間にて算出し、自動車利用（含むツアーバス）の場合は、来場者在住都道府県の代表地点から、掛川市の代表地点までの区間にて算出した。

* CO₂排出量の算定については、下記のデータ数値を参照した。

①自動車、バス、電車、船舶等のCO₂排出量の算定について

（環境省）温室効果ガス排出・吸収目録

（国土交通省）自動車輸送統計年報

（同）自動車輸送統計年報

（同）航空輸送統計年報

（同）内航船舶輸送統計年報（いずれも2005年）

- ②自動二輪車のCO₂排出量の算定について
環境システム研究論文集 vol132, 2004年10月
市区町村の運輸部門CO₂排出量の推計手法に関する比較研究
- ③主要駅間での距離計算について
CO₂ 駅すばあと (<http://www.team-6.jp/cgi-bin/exp/exp.cgi>)

(3) オフセット量の設定

- ・ 上記(2)の方法にて、「ap bank fes' 08」における81,000人の来場者と、出演アーティスト及び、スタッフの来場(往復)に関し、各種交通機関を使うことにより発生するCO₂を算出した結果、排出量は【別紙1】の通り2,423.7tとなった。
- ・ 尚、オフセット量については、小数点以下を切り上げ2,424tにて設定する。

2、削減努力の実施

(1) 申請者自身の排出量の削減取組

- ・ 出演アーティストと関係スタッフ、出店者及びアルバイトを含むイベントスタッフに対して、事前に公共交通機関の利用促進をPRした。

<http://www.apbank-ecoreso.jp/08/ecorepo/carbon.html>

(2) 対象活動に係る排出量の削減取組

- ・ ライブエリアで使用されるエネルギー(18,000kWh)については、グリーン電力証書によるカーボン・オフセットを実施した。
- ・ また、フードエリアで使用される発電機、オフィシャルツアーバス、掛川駅からつま恋のイベント会場までのシャトルバスの燃料に、廃油をリサイクルしたバイオディーゼルを導入した。

<http://www.apbank-ecoreso.jp/08/ecorepo/energy.html>

(3) イベント参加者に対する排出量の削減努力の促進に関する取組

- ・ 公式webサイト上や、イベント紹介媒体等において、公共交通機関の利用促進のPRを積極的に行った。

<http://www.apbank-ecoreso.jp/08/ecorepo/carbon.html>

3、オフセットに用いるクレジット調達等

(1) クレジットの種類

- ・ プロアクトインターナショナル株式会社(代表取締役 大瀧克彦)が、ラ

オス国のビール製造工場におけるエネルギー使用効率改善の CDM プロジェクト（国連登録番号：0930）によって得る温室効果ガス排出権（CER）を 2,424tCO₂分調達し、日本政府の口座に移転し無効化する。

（2）クレジットの調達に係る契約

- ・ 平成 20 年 4 月 17 日付で、カーボン・オフセットに係る「覚書」を締結【別紙 2】。
- ・ 現在、「排出権売買契約書」の締結に向け最終調整中【別紙 3】。

4、排出量の埋め合わせ

（1）排出量とオフセット量の対応関係

- ・ 上記「1. 排出量の認識」にて算定した排出量（2,424tCO₂）と同量の排出権を購入し、無効化することにより本カーボン・オフセットを完了する
- ・ 。

（2）オフセット量と調達したクレジットとの対応付け

- ・ CDM 理事会承認済の排出削減量予測値が、年間 3,000t であることから、当該カーボン・オフセットに係るオフセット量 2,424t は合理的裏付けのある数値といえる。
- ・ 「排出権売買契約書」の締結により、本オフセットに必要な排出権 2,424t 分の確保を保証する。
- ・ 本排出権は、国連発行の CER であり、そのシリアルナンバー、数量、償却等のステータス変更は日本政府により管理される。本 CER は、プロアクトインターナショナル株式会社によって AP バンクが日本政府の登録簿に設けた口座に移転され、移転を確認した時点で AP バンクが自ら無効化の手続きを実施する予定であるため、その調達記録や運用状況 AP バンクの口座記録により証明できる。

（3）クレジットの無効化の方法

- ・ プロアクトインターナショナル株式会社は、国連からの CER の取得後速やかに、日本政府が設立した国別登録簿において開設した口座から、AP バンクの口座へ CER の振替申請を行い、AP バンクは直ちにこの CER の無償償却を実施する。

5、情報提供

（1）情報提供ガイドラインに則った情報提供

- ・ 本カーボン・オフセットの実施にあたり、十分な情報提供および提供情報

の信頼性の確保に配慮を行った。「カーボン・オフセットの取組に係る信頼性構築のための情報提供ガイドライン (Ver. 1.0) 平成 20 年 10 月 30 日 環境省¹」の発行後は、これまでに AP バンクが行った情報提供が本ガイドラインの要求事項を満たしているかについて確認した。

- ・ 提供情報の信頼性の確保については、第三者審査機関（株式会社日本スマート・エナジー 代表取締役 大串卓矢）へ「カーボン・オフセットの取組に対する第三者認証機関による認証基準 (Ver. 1.0) (案) 平成 20 年 10 月 30 日 環境省²」を基準とした認証を依頼した。

(2) 情報提供の内容

- ・ 本カーボン・オフセット・レポートの発行。
- ・ ap bank fes' 08 の HP において環境の取組みおよびカーボン・オフセットの専用ページを開設し、情報提供を図った。

<http://www.apbank-ecoreso.jp/08/ecorepo/index.html>

<http://www.apbank-ecoreso.jp/08/ecorepo/carbon.html>

以 上

1

http://www.env.go.jp/earth/ondanka/mechanism/carbon_offset/guideline/guideline-info.pdf

2 http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=12332&hou_id=10345